

平成22年4月1日

社会福祉法人^{恩賜}財団^{財団}東京都同胞援護会 行動計画

全ての職員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 平成22年4月1～平成27年3月31日までの5年間

2 内 容

目標1：妊娠中及び出産後1年以内の女性職員に対し、健康診査等のために要する時間を出産支援休暇（有給）として付与する。

《対策》

- ・平成23年4月より本会の規程等整備委員会で付与の日数及び時間を検討する。
- ・就業規則に規定し、職員に周知させる。

目標2：平成26年3月31日までに、当該年度の年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均8割以上とする。

《対策》

- ・各職場において管理職は年間付与日数を職員と協定し、5年間で目標達成に向けて周知・啓発する。

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練を実施する。

《対策》

- ・平成23年4月より検討委員会を設置し、検討する。
- ・受入れを行う施設等への説明及び受入れ体制を確立する。
- ・平成24年4月より受入れを開始、法人内広報誌等により取組内容を職員へ周知させる。